



平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年8月9日

上場会社名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2588 URL <http://premiumwater-hd.co.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)萩尾 陽平
 問合せ先責任者 (役職名)取締役経営管理本部長 (氏名)太田 宏義 (TEL)03(6864)0980
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	8,463	42.7	41	—	△39	—	△105	—
30年3月期第1四半期	5,929	63.8	△419	—	△500	—	△505	—

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 △104百万円(—%) 30年3月期第1四半期 △507百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	△5.48	—
30年3月期第1四半期	△19.05	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第1四半期	24,609	2,833	11.4
30年3月期	23,844	2,814	11.7

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 2,807百万円 30年3月期 2,788百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	15,000	17.5	△200	—	△200	—	△200	—	△7.41
通期	32,000	15.5	10	—	10	—	10	—	0.37

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社、除外 一社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

31年3月期1Q	27,136,642株	30年3月期	27,003,082株
31年3月期1Q	312株	30年3月期	276株
31年3月期1Q	27,004,273株	30年3月期1Q	26,536,700株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信 (添付資料) 2 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
31年3月期	—				
31年3月期(予想)		0.00	—	0.00	0.00

(注) 上記のA種優先株式は、平成29年9月に発行しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善を背景に、景気はゆるやかな回復基調で推移いたしました。一方で、原油価格の上昇による原材料の高騰や、海外経済の不確実性により、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

宅配水業界においては、飲料水に対する「安心」・「安全」・「安定供給」を求める意識の高まりを受け、宅配水の認知度は確実に向上いたしました。宅配水の認知度の向上に伴い、宅配水の市場規模は緩やかに成長しております。一方で、人手不足を背景とする人件費及び物流費の上昇などにより、取り巻く経営環境は引続き厳しさを増しております。

このような状況の下、当社グループは、宅配水事業は顧客が長期間継続して利用してもらうことにより安定した収益をもたらすことから、提供価格の見直しを通じた採算性の向上を図るとともに、平成30年5月10日に公表しました中期経営計画において収益基盤の強化を重点施策の1つと位置付けたうえで、新規顧客獲得においては長期契約プランの推奨、既存顧客に対しては満足度向上のためのキャンペーン実施や顧客限定サービスの提供等の各種施策に取り組んでまいりました。また、PETボトル製造工場の稼働率の向上による製造原価の低減を実現する一方、商品の出荷方法の変更等による配送コスト等の削減に努めてまいりました。

これらの施策により、収益基盤の強化に向けた保有契約件数の増加や1契約当たりの収益性の向上が順調に推移していることから、売上高は8,463百万円（前年同期比42.7%増）、売上総利益7,178百万円（前年同期比49.9%増）となり、販売費及び一般管理費については7,137百万円（前年同期比37.1%増）と、依然として物流費、販売促進費等の増加が当社グループの利益の押下げ要因となっておりますが、売上総利益の増加により吸収できたため、営業利益41百万円（前年同期は419百万円の営業損失）を確保しております。

しかしながら、支払利息、税金費用等を賄うまでには至らず、経常損失39百万円（前年同期は500百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失105百万円（前年同期は505百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ764百万円増加し、24,609百万円となりました。

（資産）

流動資産は11,574百万円（前連結会計年度末比530百万円の減少）となりました。主な減少要因としては、現金及び預金の減少557百万円であります。

固定資産は13,035百万円（前連結会計年度末比1,295百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、賃貸用資産の増加697百万円であります。

（負債）

流動負債は10,668百万円（前連結会計年度末比545百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、未払金の増加409百万円及びリース債務の増加182百万円であります。

固定負債は11,107百万円（前連結会計年度末比200百万円の増加）となりました。主な増減要因はリース債務の増加677百万円があったためであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,833百万円（前連結会計年度末比18百万円の増加）となりました。主な増減要因につきましては、新株予約権の行使による株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ25百万円増加する一方、親会社株主に帰属する四半期純損失105百万円の計上となったためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期以降につきましても、引続き物流費及び販売促進費等の増加が見込まれるため、平成31年3月期の連結業績予想につきましては、平成30年5月10日に発表いたしました業績予想に変更はありません。ただし、何らかの要因により業績予想の修正が必要であると判断される場合は、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,555,213	4,997,455
売掛金	3,457,309	3,514,644
商品及び製品	770,946	720,292
原材料及び貯蔵品	184,436	157,970
前払費用	1,790,904	1,834,817
その他	603,984	587,879
貸倒引当金	△257,804	△238,365
流動資産合計	12,104,990	11,574,693
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,245,478	1,227,918
機械装置及び運搬具(純額)	664,998	654,607
土地	415,997	415,997
リース資産(純額)	205,200	190,863
建設仮勘定	35,581	114,740
賃貸用資産(純額)	6,479,368	7,176,584
その他(純額)	78,401	72,480
有形固定資産合計	9,125,027	9,853,193
無形固定資産		
のれん	75,625	68,356
その他	515,002	554,919
無形固定資産合計	590,627	623,275
投資その他の資産		
その他	2,226,019	2,791,216
貸倒引当金	△201,701	△232,577
投資その他の資産合計	2,024,318	2,558,639
固定資産合計	11,739,973	13,035,108
資産合計	23,844,964	24,609,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	493,338	470,650
短期借入金	1,500,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	11,200	11,200
1年内返済予定の長期借入金	2,527,453	2,362,138
リース債務	255,272	438,116
未払金	3,167,990	3,577,671
割賦未払金	1,937,596	1,992,053
未払法人税等	67,502	94,094
その他	163,410	222,878
流動負債合計	10,123,764	10,668,804
固定負債		
社債	12,800	7,200
長期借入金	4,125,556	3,597,352
リース債務	725,708	1,402,926
長期割賦未払金	5,865,663	5,866,585
資産除去債務	39,098	38,662
その他	138,095	195,127
固定負債合計	10,906,922	11,107,853
負債合計	21,030,686	21,776,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,929,075	3,954,523
資本剰余金	3,138,575	3,164,023
利益剰余金	△4,267,671	△4,299,894
自己株式	△173	△204
株主資本合計	2,799,807	2,818,447
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△11,347	△10,667
その他の包括利益累計額合計	△11,347	△10,667
新株予約権	9,134	8,591
非支配株主持分	16,683	16,773
純資産合計	2,814,278	2,833,144
負債純資産合計	23,844,964	24,609,802

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	5,929,878	8,463,112
売上原価	1,141,873	1,284,393
売上総利益	4,788,004	7,178,718
販売費及び一般管理費	5,207,821	7,137,617
営業利益又は営業損失(△)	△419,817	41,100
営業外収益		
受取利息	396	984
為替差益	2,025	—
その他	1,781	1,005
営業外収益合計	4,203	1,989
営業外費用		
支払利息	35,254	59,342
社債利息	13,961	156
持分法による投資損失	27,229	1,727
その他	8,676	21,071
営業外費用合計	85,121	82,298
経常損失(△)	△500,735	△39,208
特別利益		
新株予約権戻入益	1,980	—
特別利益合計	1,980	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△498,755	△39,208
法人税、住民税及び事業税	6,548	89,254
法人税等調整額	△9	△22,828
法人税等合計	6,539	66,425
四半期純損失(△)	△505,295	△105,633
非支配株主に帰属する四半期純利益	114	89
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△505,409	△105,723

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△505,295	△105,633
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	20	—
為替換算調整勘定	△2,642	679
その他の包括利益合計	△2,622	679
四半期包括利益	△507,918	△104,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△508,032	△105,044
非支配株主に係る四半期包括利益	114	89

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

平成30年7月12日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成30年8月6日に発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の発行日
平成30年8月6日
2. 新株予約権の数
271,300個
3. 新株予約権の目的となる株式の数
当社普通株式 271,300株
4. 発行価額
総額12,479,800円(新株予約権1個につき46円)
5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
327,187,800円
6. 行使価額
1株につき1,160円
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。なお、この計算の結果、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 割当先
当社取締役8名及び従業員2名
9. 新株予約権の行使期間
平成33年7月1日から平成36年6月30日までとする(ただし、行使期間の最終日が金融機関の営業日に該当しないときは、その前営業日を最終日とする。)
10. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、次の①ないし④の各条件の全部を充足した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - ① 平成31年3月期、平成32年3月期及び平成33年3月期の各連結会計年度(以下「対象連結会計年度」という。)にかかる当社の提出する当社有価証券報告書の連結損益計算書における売上高に関し、対象連結会計年度において、各連結会計年度の売上高がその直前連結会計年度の売上高を上回っており、かつ、その上回る額が対比されるその直前連結年度の売上高の10パーセントを超えること。
 - ② 次の(a)ないし(f)に記載の各対象期間における単月の売上高(当社の作成する連結損益計算書に基づき当社が合理的に算定した、同計算書のうち対象となる期間における売上高を指すものとし、以下同様とする。)が、当該(a)ないし(f)に記載の各目標数値を2回以上超えること。

- (a) 対象期間：平成30年4月1日から平成30年9月30日までの期間
目標数値：26億円
 - (b) 対象期間：平成30年10月1日から平成31年3月31日までの期間
目標数値：28億円
 - (c) 対象期間：平成31年4月1日から平成31年9月30日までの期間
目標数値：30億円
 - (d) 対象期間：平成31年10月1日から平成32年3月31日までの期間
目標数値：32億円
 - (e) 対象期間：平成32年4月1日から平成32年9月30日までの期間
目標数値：34億円
 - (f) 対象期間：平成32年10月1日から平成33年3月31日までの期間
目標数値：36億円
- ③ 平成31年3月期、平成32年3月期及び平成33年3月期の各連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の子会社の総称をいい、以下同様とする。）の重要業績評価指標として当社取締役会が定める当社グループ全体の保有契約件数にかかる年間平均解約率が1.9パーセントを下回ること。
- ④ 平成31年3月期の期末時点において、当社グループの重要業績評価指標として当社取締役会が定める当社グループ全体の保有契約件数が次の(a)又は(b)のいずれかに該当すること。ただし、この(b)に該当するときは、下記(2)に定める行使条件が適用される。
- (a) 保有契約件数が117万件以上になること。
 - (b) 保有契約件数が114万件以上で117万件未満になること。
- (2) 新株予約権者は、前記(1)の条件を全部充足した場合であっても、前記(1)の(1)④の(b)に該当するときは、割り当てられた本新株予約権のうち50パーセントの割合に限り、これを行行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるときは、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができる。
- (3) 上記(1)における売上高の判定において、国際財務報告基準の適用等により売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記(1)における年間平均解約率又は保有契約件数の定義に変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (4) 新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、次の①及び②に定めるとおりとする。
- ① 平成33年7月1日から平成34年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：新株予約権者が行使することができる本新株予約権の個数の割合は、割り当てられた本新株予約権の総数に対し50パーセントを超えてはならない。
 - ② 平成34年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (5) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行行使することができる。
- (7) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (8) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 本新株予約権の質入れ、その他の担保権の設定は認めない。
- (10) 新株予約権者が法令又は当社の内部規律に違反する行為を行った場合には、本新株予約権の行使は認めない。
- (11) 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行行使することができない。
- (12) その他の条件については、当社グループの取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。